



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	Raymond Grew & Patrick J.Harrigan, School, State, and Society : The Growth of Elementary Schooling in Nineteenth-Century France : A Quantitative Analysis, Michigan, 1991, 359pp : Raymond Grew & Patrick J.Harrigan, L'école primaire en France au 19e siècle : Essai d'histoire quantitative, Traduit de l'anglais par Marie-Pierre Gaviano, Paris, 2002, 398pp
Author(s)	渡邊, 大輔
Citation	西洋史論集, 7, 101-111
Issue Date	2004-02-27
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/37457
Type	departmental bulletin paper
File Information	7_101-111.pdf



Raymond Grew & Patrick J. Harrigan,
*School, State, and Society: The Growth of
Elementary Schooling in Nineteenth-Century
France: A Quantitative Analysis*, Michigan,
1991, 359pp.

Raymond Grew & Patrick J. Harrigan, *L'école primaire en
France au 19e siècle: Essai d'histoire quantitative*, Traduit
de l'anglais par Marie-Pierre Gaviano, Paris, 2002, 398pp.

渡 邊 大 輔

はじめに

フランスにおいて初等教育の公的制度化が始まるのは、フランス革命期以降である。一八世紀には「小さな学校 (petite école)」が広範に存在していたが、主たる担い手であったイエズス会の禁止措置によって、その多くが機能を失っていた¹⁾。一九世紀にはいると、七月王政期のギゾー法、第二帝政期のファルー法、デュリュイ改革など、初等教育の法的整備に関する様々な試みがなされ、第三共和政期にはフェリー法により無償・義務・世俗を原則とした公初等教育体制が確立される。この体制はまた、教育における階層分化と不可分であった。

一九世紀フランスの初等教育は、これまで以下の四点から研究され

てきたといえるだろう。第一に制度史としては、フェリー法を頂点とする諸立法の役割を大きく評価する研究が存在する²⁾。第二に政治史では、初等教育の展開を教育の自由をめぐる国家と教会のヘゲモニー争いの場として捉え分析する研究がみられる³⁾。第三に社会史では、各地域の支配階層・聖職者・民衆の反応のありようや教師像の変遷など、多様な対象に光が当てられる⁴⁾。そこでは、初等教育が古典的な階級形成や規律化のみならず文化的再生産や生一政治、ジェンダーなどの視座からも検討され、まさに百花繚乱の様相を呈している。しかし、個別の地域やテーマと全体的な問題とが接合されず、安易な一般化に帰結することが多いように思われる。この接合のためには、第四の数量的な分析が不可欠となるが、この領域に関しては国外の研究の進展にも関わらず、本邦の研究にその成果が十分に反映されていないのが現状である。

本稿では、初等教育に関する数量史研究を紹介したい。本書の目的は、一九世紀初頭から二〇世紀初頭にかけて実施された統計の分析をつうじて、学校と国家と社会の関係を考察することである。著者は膨大な数の統計資料を、標準偏差や相関係数、回帰曲線やクラスターなどの統計学的方法を駆使してコンピュータ処理した結果から、テーマごとに数多くの図表を整理し、詳細な説明を付している。その豊かな内容はまさにフランス初等教育数量史研究の金字塔というべきものだろう。本書の意義は、先程の研究動向をふまえて以下の四点に整理できよう。本書は国家・教会・社会について、第一に国家の諸立法が初等教育の進展に先行したか否かを検証し、第二にカトリック教会が初

等教育の進展に果たした役割を再評価し、第三に農民の教育に対する無関心や嫌悪が、世紀前半の地域社会における初等教育進展の障害となったという見解を修正した。そして第四に、全体として本書は統計に内包される諸問題に配慮しながら、新たな初等教育史像を提起したのである。以上のように、本書は一九九〇年までの初等教育史研究の到達点や問題点を把握する上で不可欠な論点を網羅的に検討し、また新たな問題点と課題を明確にしたことで、その後の研究の進展に大きく寄与したといえるだろう。なお、本書は二〇〇二年にフランス語に翻訳され、補論が加筆されている。詳細は後述するが、ここでは本書が描出した初等教育史像とその問題点が、出版後の研究動向をふまえて整理され、新たな課題が再提示されている。ここに、本書の主張がフランス初等教育史研究に大きなインパクトを与え、今日でも説得力を有することをうかがうことができよう。本書の構成は以下の通りである。⁽⁶⁾

- 第一章 歴史的諸問題と諸統計
- 第二章 学校の利用可能性
- 第三章 一八二九年から一九〇六年の学校と生徒
- 第四章 万人への教育に対するカトリックの貢献
- 第五章 女子教育
- 第六章 男性教師、女性教師
- 第七章 初等学校を取り囲むシステム
- 第八章 バランスシート

第一章では研究史の系譜と問題点が整理され、また史料や統計学的分析の説明がなされる。第二・三章では主に学校数と在籍生徒数を指標として、初等教育の進展に関する全体的な見取り図が示される。つづく第四・五・六・七章では、個別のテーマが学校数や在籍生徒数との関連から検討される。第八章では教育予算が論じられ、章末に結論にかわる形でまとめと展望が提示されている。

本稿では、以下の三点を中心に本書を紹介していきたい。第一に、一章から本書が提起する問題と統計学的分析の独自性を整理する。第二に、二・三章を中心に一九世紀フランス初等教育の全体像と諸立法との関わりを描出する。そして第三に、従来あまり強調されてこなかった、カトリック教会が初等教育の進展に果たした役割、民衆の社会的上昇可能性、教育予算について、全体像との関連を視野に入れて四章以下から整理する。

一 研究史の考察と統計学的分析について

著者は初等教育史研究の系譜を四段階に分類している。その誕生は一九世紀後半であり、初等教育のさらなる普及を目的に、制度史的検討や統計を通じたプロパガンダがなされた。世紀転換期に第二段階への移行が生じ、初等教育史は当時の政治的対立を受けて、右派と左派あるいは教会と国家の闘争の場として検討された。そこでは「単一にして不可分な」フランス国民の形成を目的として、教育行政と教育史研究が結びついていたのである。第二次世界大戦後に新たな段階が始

まる。近代化との関係で、公教育および識字と社会構造の変化との関連が焦点となり、社会的流動性や教職の専門化といったテーマに関心が移行した。六〇年代以降が最新の段階とされ、ここではさらに細分化された地域・対象へのアプローチにおいて、様々な学問的ディシプリンによる新たな問題提起と通説の修正がなされてきた。

この従来の研究に対して、著者は三つの問題点を指摘する。第一に、初等教育の進展に諸立法が果たした役割を強調する視点である。こうした国家の役割、いわば上からの変容に著者は疑義を呈し、統計によって諸立法の影響力を検証すると同時に、地域や民衆といった観点を設定する必要性を論じている。⁷第二に、革命後のフランスが「単一にして不可分の」フランス国民を創出するために、包摂と排除のメカニズムを不断に稼働させたという、国民国家形成の視座についてである。これに関して著者は、教育史研究が宗教や言語の問題を一方では国民統合に帰結させ、また他方ではその多様性あるいは中央（国家）と地方の対抗関係を強調してきたと指摘する。そして、この問題が安易な普遍化あるいは差異化という陥穽にはまることを回避するためには、いっどこで何が問題となったかを統計的に把握しなければならぬと述べている。⁸第三点は、初等教育の役割とその評価に関わる。初等教育が社会的流動性をもたらしたか否かについては、従来マルクス主義や文化的再生産の文脈から否定的に評価されることが多かった。⁹著者はこの問題について、統計により初等学校とその前後の教育階梯との結びつきに再検討を加えることができると主張している。

著者はこれらの検証に用いる統計資料を、次のように整理している。

フランスでは復古王政期に公式の「初等教育統計 (Statistique de l'enseignement primaire)」が誕生したが、その成立基盤は脆弱で残存史料も断片的であった。七月王政により、一八三三年にこの統計は独自の部局・職員とともに組織され、調査方法も徐々に精緻なものになる。そして、第三共和政初期に調査は全国的な一貫性を獲得し、先行統計の集計も開始されたのである。この統計は本書の分析の中心をなしており、統計年次は一八二九、三三、三七、五〇、六三、六七、七六、八一、八六、九一、九六、一九〇一、〇六年と、政教分離が確立する二〇世紀初頭までを対象とする。¹⁰また、人口や経済との関連の検討には「フランス一般統計 (Statistique générale de la France)」を、数値の妥当性の確認には多くの先行研究とその他の統計資料を用いている。

統計の分析方法としては比率が重要視され、数量だけでは計ることができない初等教育の浸透度が検討される。また、ある指標と他の指標（または別の時期の同じ指標）との正負の相関関係から、諸事象の結びつきが明らかにされる。その一方で著者は、統計が内包する諸問題を指摘している。まず、統計がどれだけ事実を正確に反映するのかという点である。統計実施方法の不徹底により判断の基準が曖昧となることや、報告者による恣意的なデータの操作もありうる。著者は統計資料を慎重に検討し、この問題から生じうる数値の変動は多く見積もっても一〜二%であり、全国的傾向は変化しないと判断している。次に、数値と文字史料の間にみられるギャップの問題がある。この問題については次節で具体的にとりあげることとする。著者はさらに、本書の統計分析が有する限界にも触れ、統計年次が約五年ごとである

こと、一八四〇―五〇、五〇―六三年の公式統計が欠如していること、そして最小の分析単位が県に留まることを指摘している。

二 学校数・在籍生徒数・就学率

本節で本書の第二・三章をあわせて論じる理由は、学校の存在と生徒の通学は次元の異なる現象であり、この両者の関連を問わずに初等教育の進展を論じることではできないからである。ここでは初等教育の進展について、学校数・在籍生徒数と就学率・学校数と生徒数の関係の三点を軸に、著者の論を整理していきたい。

第一に学校数の全国的变化は、一八四三年までに急速な増加がみられ、特に一八三三年のギゾー法以前に顕著である。しかも対人口比を参照すると、ギゾー法以降の成長率が下方修正される。その後では、第二帝政初期とフェリー法前後に相対的高成長率を示している。以上を根拠として、著者は従来の見解とは異なり、ギゾー法が初等学校への既存の需要を反映した立法で、その進展を持続させるために初等学校の保持を各コミュニティに義務づけた、と考えるのである。そしてそれを敷衍して、学校数の増加は国家ではなくローカルなイニシアティブにより先鞭をつけられたと主張している。

第二に在籍生徒数は、学校数と同様に世紀前半、特にギゾー法前後に顕著な増加がみられる。¹⁾ 対学童人口比（便宜的に就学率とする）は、同じく世紀前半の増加率が高く、フェリー法以前にはほぼ一〇〇%に到達している。²⁾ つまり、全国的趨勢として在籍生徒数は概ね学校数に伴

い増加していた。しかしながら、就学率の把握には留意すべき点、すなわち学童人口数の不正確さと学齢（六―一三歳）外の生徒の存在、がある。そこで本書は、学童人口数で可能性としての最大値をとることにより、就学率の過大評価を避けている。また学齢についても、著者は五―一五歳というもう一つの基準を用いて検討し、先述の趨勢との齟齬が生じないことを確認している。さらに、本書は就学率と初等教育の進展に関して、興味深い主張をおこなっている。著者は就学率五〇%・七五%・一〇〇%という三つの指標を設定し、各々の指標が持つ意味を定めるとともに、各県ごとの初等教育浸透の傾向を整理している。まず五〇%とは、「半数の学童が完全に出席」とすべての学童が半年出席の間にあることから、「半数以上の生徒が少なくとも数年就学」を意味するとし、著者はこの指標に初等教育の公的システムの基礎確立という意義を与える。三七年に半数以上、五〇年に四分の三以上、七六年にすべての県がこの指標を達成する。次に七五%とは、「学校に行かない学童が例外化」を意味するとされる。三七年に四分の一以上、八一年にはすべての県が達成している。最後に一〇〇%は、五〇年に約四分の一、六七年に半数以上、八一年には九割以上の県で達成される。ここから、フランスにおける就学率はフェリー法以前に極めて高い水準だったことが明らかにになる。しかし、以上の考察は限られた指標から得られた結論にすぎず、初等教育の社会的な浸透を明らかにするためには、出席率の把握が必要となる。ただし、出席簿の公的な記録・保管の制度化は八六年であり、それ以前はコミュニティや個人の断片的な史料に頼らざるをえない。それでも、六〇年代の

調査によると平均して半年程度の出席（宗派系初等学校の出席率はさらに高いと推測される）が認められ、八六年に長期欠席が約一〇％の生徒にしかみられないことから、著者は規則的な出席の常態化と就学年限の長期化は疑いえないとするのである¹⁴⁾。

第三に、学校数と生徒数との相関関係と比率について、世紀前半に学校数と生徒数は極めて有意な正の相関関係を示すが、その数値は次第に低下する。したがって、世紀前半は需要のある地域に学校が設立され、それが生徒数の増加に直接つながったが、世紀中葉になると学校は僻地の小村や人口が分散した地域に設立されるようになり、生徒数の増加が緩慢になったのである。また第三共和政期には、一学校あたりの生徒数が減少する。これに関して、著者は男女別学や校舎改築など教育の質的改善への配慮が生じていたことを指摘し、さらにフェリー法が確立したとされる無償教育も、七二年には約半数の生徒が学費の全額免除ないしは一部免除を受けるという形で、一定程度の実現をみていたことを強調している。

最後に、著者は以上の指標を地域ごとに整理することで、初等教育浸透の地域的傾向を俯瞰しようとしている。まず著者は、初等教育先進県と後進県との格差の要因として、都市化と富の地域差を挙げる。この格差は七月王政期以降顕著に縮小し、特に都市人口率と就学率の正の相関関係は、一八六七年以降有意には認められなくなる。しかし第三共和政期にはいると、国家平均水準に収斂するこの動きは緩慢となり、最終的に地域ごとの差異は残存する。他方で、県ごとのヒエラルヒーは静態的に推移する。これを著者は、初等教育の進展がローカル

な要因に規定され、均質化へ向かいつつもその地域的影響力を失わないことを示しているとする。次に、先行研究における様々な地域類型の妥当性を検証し、いずれも初等教育史の分析尺度として最適ではないとする。例えば有名なサン＝マロ・ジュネーヴ線は、その二分法により多くの要素が捨象され、南部の成長や気候・地勢・人口・文化的多様性が見落とされるのである¹⁵⁾。そこで著者は、初等教育の進展を示すいくつかの指標の分散が最少になるような地域類型を試み、そこから地域的な傾向を抽出する。まず学校数に関しては、国境付近や外港が存在するなど外国との交流・競争が盛んな地域に先進県が多いとし、それらは全体としてフランス周辺部を囲むリングを形成すると言う。逆に後進県は、山岳地方（特にピレネー）およびブルターニュから中部地方にかけてのくさび状の地域（western wedge）に位置するという。また在籍生徒数でも、北東部が先進的で、先のくさび状の地域が後進的であるという傾向がみられるが、この後進地域はブルターニュと中部フランスに分裂している。そして、この地域的傾向において初等教育の極めて急激な進展がみられるのは、先進県に隣接する県と山岳地方であることが指摘される。しかし、前節で述べたように、こうした数値上の初等教育の進展と文字史料の間にはギャップが存在したのである。これについてE・ウェーバーなどの研究は、視学官の初等教育に関する報告において、民衆の間に教育への抵抗と無関心が根強かったことを強調しているが、対象が教育後進県であるため、著者はこの点を一般化することはできないとしている。また、夏の出席率の低さを抵抗の証左とする研究に対しても、一八七〇年代まで夏の

欠席はごく一般的な習慣であり、説得力を欠くことを指摘している。視学官の報告を詳細に検討すると、初等教育への好意的な見解も同様に存在することから、世紀前半の初等教育の順調な進展は覆されないと著者は主張する。確かに子供を通学させない親は存在したが、その理由には貧困・天候・距離・労働などが存在し、必ずしも抵抗や無関心が理由であるとはいえないのである。また労働史においても、労働者における教育への強い欲求の存在が指摘されている¹⁵。したがって、各県の視学官史料における否定的な報告は、補助金の獲得を目指した戦略的行為や、教育的成果があらなときの弁明であつた可能性が高いとされる。中央の教育行政担当者における否定的な見解も、教育への無関心を言説とすることで、地方当局に圧力をかけて一層の努力を促そうとした側面が大きいと著者は述べている。

以上の分析から、著者は学校数と生徒数について、次のように結論づける。まず、学校数・生徒数の増加は、立法がその主要因だったのではなく、ローカルな要因に大きく規定されていた。そこに大まかな時期区分を設けると、第一に一八二九～五〇年にかけて急速な量的増加が生じ、初等教育の公的システムの基礎が形成された。第二に一八六三～七六年には、義務教育が全国的に普及した。そして第三に、一八七六～一九〇六年にこのシステムが完成し、教育の質への移行が行われる。次に地域的傾向は、極めて早期すなわちギゾー法前後に明らかとなる。例えば、一八三三年に就学率の低い県は一〇〇%達成までに時間を要し、逆に高い県は時間を要さないものである。また著者によれば、就学率が一〇%から三〇%までの上昇と、七〇%を越えてから

の上昇は早い、その間の上昇には相対的に長い期間がかかつており、このプラトー現象の解明は今後の課題である、としている。

三 カトリック教会・社会的上昇・教育予算

本節では、前節で描出した初等教育の全体像を前提に、第四章以下から三つのテーマをとりあげて紹介したい。これらは、著者が指摘する研究史上の問題点に連なるものである。具体的には、第一にカトリック教会が国家との二項対立のなかで分析された結果、初等教育の進展に果たした役割に関して否定的な評価がなされている問題、第二に初等教育の進展が民衆の社会的上昇をもたらしたか否かという問題、そして第三に従来の研究ではあまり関心が寄せられなかったが、地域の自律性を検証する際に有効である教育予算の問題である。

第一に、著者はカトリック教会をとりあげるにあたり、初等学校における公立と私立の区分は、学校が公的な支出を受けているか否かによつてなされ、世俗系と宗派系の区分は、教師が聖職者か否かによつてなされると述べている¹⁶。そのなかでまず、宗派系初等学校の対総学校比をみると、第二帝政期、地域的には初等教育後進県（特にローヌ河岸地域）でその比率が大きいことが指摘される。また、時期ごとに見ると宗派系初等学校・生徒数はファール法以降に顕著に増加し、逆にフェリー法以降に減少していく（この減少のなかで宗派系初等学校に占める私立の比率が増加し、次第に世俗系公立初等学校と宗派系私立初等学校に二分されていく）。つまり著者によれば、宗派系初等学

校の展開は学校数や在籍生徒数とは異なり、立法から直接影響を受けていたのである。次に、宗派系初等学校においては、宗派系女子教師の増加による男女別学化の推進、学校規模の拡大、さらには無償化の推進（第二帝政期に約三分の二が無償）と安価な授業料による出席率の上昇が認められる。ここから、教育の世俗化への抵抗には宗教的要因に加え経済的要因も存在していたとされる。以上の検討から、従来初等教育の後退とみなされてきた、第二帝政期以降のカトリック教会の役割は見直されねばならない。確かに共和派とカトリックのヘゲモニー闘争は存在したし、宗派系初等学校の増加は共和主義的イデオロギーにとって汚点かもしれない。しかし、宗派系初等学校は多くの側面で世俗系初等学校を補充しながら、初等教育の全体的発展に寄与していたのである。

第二に、民衆の社会的上昇の可能性という問題に関して、本書は教師とポスト初等教育というテーマをとりあげている。まず教師について、その数は一八三七―一九〇六年の間に倍増し、これは人口増加よりも急激である。県ごとの教師分布も世紀前半に分散化しはじめ、教師は着実に普及していた。また、対学校比と対生徒比の教師数の増加からクラス規模の縮小が認められ、このことから初等教育の質が向上したとされる。こうした変化に伴い、教師の社会的地位も上昇する。当初教師の地位は極めて低かったが、副業を通じてコミュニケーション当局や聖職者の政治にコミットするなかで、ローカルな場での威信を獲得したのである。第二帝政期には、師範学校卒の学力証明書を持つ教師が増加し（一八六三年に約五割）、公的資格がその地位を支えていくよ

うになる。第三共和政期には、師範学校の充実によって教師養成が本格化し、初等教育のさらなる質の向上がもたらされていく。ところで師範学校では、約九割の生徒が奨学生として、授業料を一部または全額免除されていた。つまり、民衆にとって師範学校はエリートへの道だったのである。師範学校と同様に、中等教育とは異種のポスト初等教育と定義されたものとして、成人講座（cours d'adultes）と上級初等学校（école primaire supérieure）があった。まず一般的傾向として成人講座と上級初等学校は、在籍生徒数が初等学校に比べて極めて少ないため、初等学校とは異なった展開がみられた。つまり、これらは地域格差が極めて大きく、人口の集中した地域に設立され、したがって識字率や富裕度と正の相関関係にあった。成人講座は一八三六年に公認され、当初はギゾー法の対象外にある非学童を対象としたが、初等学校への通学が常態化するなかで、学力不足を補う文盲矯正機関としての役割を強め、デュリュイ改革期に繁栄する。そして、第三共和政期以降は制度改正がなされ、実学を教授するポスト初等教育機関となる¹⁷。一方、ギゾー法で制度化された上級初等学校は広範に普及せず第二帝政期には廃止されたが、第三共和政期に再興され小規模ながら存続した。以上から、師範学校と同様に成人講座と上級初等学校においても、民衆の学習意欲と社会的上昇への期待が認められるが、制度上の整備が完全に果たされることはなく、民衆にとってエリートへの道は狭き門であった。しかし、以上のようなポスト初等教育の存在により、学齢外の生徒が多かった初等教育がいわば外側から境界づけられたのである。

第三に、著者は公立と私立、有償と無償、中央集権と地方分権などを明らかにする鍵となる、教育予算の問題をとりあげている。教育予算は経常収支と臨時収支に大別されるが、ここでは一般的傾向を探るために経常収支を検討したい。経常収支の財源は、授業料（一八五〇年で約四〇五フラン）、コミュニン教育税、国家予算などからなる。

使途の大部分は教師の給料で、ほかに教室や教師用住居の賃貸料などがあった。予算額は、一八三七年から一九〇七年までの約七〇年間で約三〇倍になる。この間の国家予算の増加が約四倍であることから、初等教育の重要性がうかがえるだろう。まず時期ごとの変化をみると、第二帝政初期まではコミュニン財源（その大半が授業料）の占める割合が高く（例えば五五年には約七五％）、地方教育行政にはローカルな利害が反映していた。しかし、六二年以降は国家財源の占める割合が増加し（コミュニン財源率は八二年には約二〇％まで低下する）、一方でコミュニン財源に授業料の占める割合も低下する。次に予算額と就学率との関連をみると、立法を境にした変容がみられる。一八三七―五〇年には就学率の上昇とほぼ同じ割合で予算が増加することから、学校のない地域に予算が多く配分され、それが直接就学率の増加につながったとされる。第二帝政期に予算増加率は就学率や学校数の増加率を上回りはじめ、そこには教師の給料の増額やクラス規模の縮小、幼稚園の普及など初等教育の質へのシフトが生じていた。第三共和政初期には、予算増加率がさらに上昇する。これは教員の養成や資質の向上、教育行政の充実など質的な側面のさらなる改善を反映していた。以上のことから著者は、教育予算の変化は立法から大きく影響

を受け、教育行政の集権化を如実に反映すると結論づけている。

おわりに

最後に本書のまとめと課題、フランス語版で提示された新たな課題を整理し、あわせて評者の問題点を指摘したい。

第一に、本書は初等教育の進展と諸立法の関わりについて、ギゾー法以前の学校数と在籍生徒数の増加、デュリュイ改革以前の女子生徒数の増加、フェリー法以前の義務教育と相当程度の無償教育の達成を明らかにした。そこには、①学校数の増加と就学率の上昇、②出席率の増加と就学年数の拡大、③教師や設備の質の向上、について、規則的かつ持続的な進展が存在したことが検証された。このことにより、従来指摘された上からの変容と無知な親の抵抗というシエーマは妥当性を失う。つまり、初等教育の進展は立法以前から存在し、立法は制度化により現状を追認し、それをより強固にしていたということが明らかにされたのである。また、一方で県ごとの格差が縮小することから、徐々に教育行政が集権化され初等教育の均質化が進展するものの、他方で県のヒエラルヒーが安定していることから、地域的影響力が残存することが指摘されている。

第二に、著者はフランス一九世紀の初等教育が、上からの一方的押しつけではなく、コミュニン・教会・親・政府の共同プロジェクトであったことを指摘する。確かに教育行政は集権化されたし、初等教育をめぐる対立も存在した。しかし、前節で述べたように教会や民衆や

コミュニティは主体的に初等教育に関与しつづけたし、初等教育の必要性と、初等学校において両親への尊敬、労働の価値、誠実さの重要性、愛国心を教えることについてはコンセンサスが存在していた。これを背景として、初等教育の公的システムが徐々に一体性を獲得しながら確立されたのである。そのうえで課題が提起される。上記コンセンサスがローカルな利害関係のなかで形成されるとすれば、初等教育はどのようにして生活や文化の異なる各地域住民にとって、同様に価値あるものとしてイメージされたのだろうか。例えば、何故初等教育は農民や貧民にさえ、あるいは授業料負担があっても受容されたのだろうか。これに関し、著者は仮説としてブルジョワ的生活態度や心性の部分的共有を示唆している。

本書出版後の研究状況について、著者はフランス語版の補論で次のように整理している。まず学校数について、本書では囚人の学校や工場付設学校が欠落していた。この点について例えばフランソワ・ジャケー・フランシヨンは、一九世紀末に工場付設学校数は約八千校、生徒数は約二〇万人だったとしている。⁽¹⁸⁾ 著者は、こうした数値が個別の分析でもつ重要性を認めつつも、本書の結論が基本的には変更されないことを確認している。次に著者は、地域史研究の意義は統計分析に実態を与え、都市と地方・富・ジェンダーなどについて、初等教育の複雑さと多様性を説明することであるとする。また、地域の自律性の考察により、上からの初等教育の創造ではなく、民衆教育の変容を明らかにすることが可能になる。ただし、この視点がいわゆる下からの歴史学の礼賛におわるならば、それは単なる伝統的制度史学の裏返し

でしかない。そこで著者は、地域史研究を通じて初等教育をめぐる国家と地域の緊張関係を検証する際には、その地域が全国的傾向に追随したのか否か、また地域レベルの多様性が全国的傾向といかに関わるのかを説明しなければならないとする。そのための手がかりとして、著者は視学官を挙げている。つまり単なる教育行政の代理人ではなく、「価値の伝道者 (porteurs de valeurs)」として彼らが地域の政治文化において果たした役割を問うていく必要があるという。⁽¹⁹⁾ それは、視学官の報告の妥当性を再検討することにもつながるであろう。

以上、本書の内容を紹介してきたが、統計学的方法の詳細にわたる説明と女子教育をめぐる分析については割愛せざるをえなかった。最後に、評者の関心から二つの問題点を指摘したい。第一に、例えば一八三二年の就学率などある時期の指標がその後の展開に影響をもつことは確かだが、その指標はいかなる要因に規定されるのだろうか。本書は一八世紀以来の初等教育の連続的進展を示唆しているが、この要因を明らかにするには、今後アンシャンレジーム期の研究との接合が不可欠となるだろう。⁽²⁰⁾ 第二に、本書は中央の教育行政担当者が否定的言説を生み出すのは、地方の教育行政担当者の努力を促すためであったと述べているが、その言説には問題化の機能も存在するのではないか。つまり、そこに行政担当者への圧力だけでなく、特定の民衆像や農民像を具象化する不断のプロセスをみることもできるのではないだろうか。この二つの問題点の検討をつうじて、新たな視座が開けてくる。すなわち、初等教育の確立というプロセスを、再び社会史に接続する視点である。アクターとしては、中央の行政・立法担当者、地方

の行政担当者（聖職者を含む）、教師、親（家庭）、そして子どもが存在する。こうした要素（主体）が、相互作用と相互変容を及ぼしあうプロセス、絶え間ないアプロプリアシオンの過程として教育史を再構成することが、これからの重要な課題となろう。

註

- (1) 「小さな学校」については、天野知恵子「アンシャン・レージュム期における「小さな学校」——研究の現状と今後の課題」『思想』七四一号、一九八六年を参照。
- (2) こうした立場からの研究としては、何よりもまず Antoine Prost, *Histoire de l'enseignement en France 1800-1967*, Paris, 1968 が参照されなければならない。また邦語文献としては、梅根悟監修『世界教育史体系』第九巻、第一〇巻、講談社、一九七五年、小山勉『教育闘争と知のヘゲモニー』御茶ノ水書房、一九九七年などがある。
- (3) こうした視座に立つ研究としては、小山前掲書、谷川稔『十字架と三色旗 もう一つの近代フランス』山川出版社、一九九七年などがある。近年では、前田更子氏がこうした二項対立への還元を問題視し、国家や教会が決して一枚岩ではなく多様性をもつことやユニヴェルシテの自律性に着目することで、カトリック教会や教育行政の再評価、さらにこの点に関連して国家統治原理を再検討している。前田更子「一九世紀前半フランスにおける公教育と国家——七月王政期のユニヴェルシテをめぐって——」『史学雑誌』、第一〇九編第六号、二〇〇〇年。
- (4) 地域におけるヘゲモニー闘争の研究としては、谷川前掲書、および同「司祭と教師——一九世紀フランス農村の知・モラル・ヘゲモニー」谷川稔他『規範としての文化』平凡社、一九九〇年を参照。また教師に関しては、Fabienne Reboul-Scherer, *Les Premières Institueurs 1833-1882*, Paris, 1994; François Jaquet-Franchillon, *Instituteurs avant la*

République: la profession d'instituteur et ses représentations de la monarchie de Juillet au Second Empire, Lille, 1999; 谷川前掲書および前掲論文、上村祥二「村の小学校教師——一九世紀フランスにおける教職の確立」『ユスティティア』、一九八八年などがある。谷川氏は地域的なヘゲモニー闘争の分析から新たな教師像を提起した。ただし司祭、村長、教師などのアクターが外部世界と関わることは示されるが、その詳細な分析はなされていない。

- (5) Eugen Weber, *Peasants into Frenchmen: The Modernization of Rural France 1870-1914*, Stanford, 1976; 児玉智子「七月王政期の民衆教育に関する一考察——教育の制度化と問題点——」『駿台史学』六九号、一九八七年。児玉氏はE・ウェーバーの研究をもとに、初等教育に対する民衆の同意の形成過程を分析している。なお、ウェーバーは初等教育普及の最大の障害として、民衆の無関心と貧困を挙げている。

- (6) 本書の共著者であるレイモンド・グリューはミシガン大学の歴史学科教授で、「社会と歴史の比較研究 (Comparative Studies in Society and History)」の編者の一人として、近代社会の比較史的考察をおこなっている。また、パトリック・J・ハリガンはウォータールー大学の歴史学科教授で、一九世紀のフランス教育史を研究対象としている。ハリガンには、編者として *The Making of Frenchman: current directions in the history of education in France 1679-1979*, Waterloo, 1980; 単著として *Mobility, Elites and Education in French Society of the Second Empire*, Waterloo, 1980 があふ。

- (7) 地域史、社会史的な研究としてはアンシャン・レージュムを射程に収めているものとして François Furet & Jacques Ozouf, *Libre et écrit: l'alphabétisation des français de Jean Calvin à Jules Ferry*, 2 vols, Paris, 1977 がある。また、リムーザン地方については児玉前掲論文、バスールターニユ地方については原聖「ブルトン語の抑圧と擁護——フランス第三共和政期の公教育体制と少数派言語運動——」『思想』第

六九七号、一九八五年、イル・エ・ヴィレヌ県については小田中直樹『フランス近代社会 一八一四—一八五二』木鐸社、一九九五年を参照。

(8) 一つの例として、サイードの議論を援用し、一九世紀のフランスが国民統合を推し進める一方で、内なる他者としての農民を創出しつづけたというレーニングの指摘がある。James R. Lehnig, *Peasant and French: Cultural Contact in Rural France During the Nineteenth Century*, Cambridge, 1995, pp.2-6.

(9) ルイ・アルチュセール(柳内隆訳)『イデオロギーと国家のイデオロギー装置』『アルチュセールのヘイデオロギー論』三交社、一九九三年、ピエール・ブルデュー、ジャン・クロード・パスロン(宮島喬訳)『再生産(教育・社会・文化)』藤原書店、一九九一年などを参照。

(10) この初等教育統計以外にも、本書は一八一三、二二、三二、七二年の県ごとのデータと、一八二六、四〇、四三、四七年の国家単位データをを用いている。

(11) 著者は在籍生徒数に関する統計の不完全さとして、非公認組織や家庭教師の下の子生徒数、記録の非統一性と不完全性(調査方法の変化や意味内容の変化)や人口移動などによる重複、領土変更による増減、未報告人口の存在などを挙げている。

(12) 就学率は100%を上回ることもあった。著者はこの原因として、学齢外の生徒の存在(1)で述べた重複などを指摘する。

(13) 一年の登校日を九ヶ月とすれば六七%である。しかし、出席率を把握する際に、年度始めを一月とするか九月とするかという問題も存在する。年度の不統一が存在したために正確な出席率を把握することはさらに困難となる。

(14) サン・マロ・ジュネーヴ線の歴史とイデオロギー的要素については、ロジェ・シャルチエ(天野知恵子訳)『サン・マロ・ジュネーヴ線』ピエール・ノラ編『記憶の場 フランス国民意識の文化』社会

史』第一巻、岩波書店、二〇〇二年を参照。

(15) 赤司道和「七月王政期の「労働者文化」の一断面―パリ男子服仕立て工を中心に―」『史苑』一二四号、一九八〇年、五一―三頁。

(16) なお、公式統計が世俗系と宗派系を分離するのは一八五〇年であり、世紀前半は公私の割合しかわからない。また、カトリックだけでなくプロテスタントも初等教育に携わった。少数派ではあったが先進県に多く、カトリックとの競争を通じ互いに影響を及ぼした。François Furet & Jacques Ozouf, *op.cit.*, t.1: pp.88-93.

(17) 成人講座については、七月王政期の労働者に関して赤司前掲論文、第二帝政期の主に女子に関して阪本佳代「一九世紀フランス女子教育における「講座」―レヴィ・アルヴァレスの「母親教育講座」を例にして―」『西洋史学報』第二六号、一九九九年、および同「公教育大臣デュリュイの女子中等講座(一八六七)―「教会の膝元」か「ユニヴェルシテの腕の中」か―」『史学研究』第二三三号、二〇〇一年などがある。

(18) François Jaquet-Franchillon, *Naissances de l'Ecole du Peuple, 1815-1870*, Paris, 1995, p.159 sq., 167-69, 210-212.

(19) 例えばヘイウッドは労働者の墮落と不道德を強調する視学官が多かったことを示している。Colin Heywood, *Childhood in Nineteenth-Century France: Work, Health and Education among the "classes populaires"*, Cambridge, 1988, p.191. その他の研究として Christian Roux, *L'inspection primaire au XIXe siècle*, Marseille, 1997. Jean Ferrier, *Les Inspecteurs des écoles primaires, 1835-1995: Ils ont construit l'école publique*, 2vol., Paris, 1997 などがある。また視学に関する史料として M. Matter, *Le visiteur des écoles*, Paris, 1838 がある。

(20) 一八世紀からの識字と初等教育の持続的進展については、François Furet & Jacques Ozouf, *op.cit.*, t.1 を参照。